



阿蘇市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定書

〇〇店舗（以下「事業者」という。）と阿蘇市廃棄物減量等推進協議会（以下「協議会」という。）及び阿蘇市は、地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けて、協働により以下のとおりレジ袋の削減に取り組めます。

- 1 事業者は、協議会が掲げるマイバッグ持参率目標を目指し、以下の取り組みを行います。
 - (1) レジ袋の削減に向け、レジ袋の有料化またはマイバッグ持参者へのキャッシュバックやポイント等の付与、マイバッグの提供や販売などに向けた取り組みを行うことによりレジ袋の大幅削減を図る活動を推進します。
 - (2) レジでのお客様への声かけやポスター、のぼり等の掲示等により、マイバッグ持参を呼びかけます。
 - (3) レジ袋削減に向けた取り組み状況を、阿蘇市に報告します。
- 2 協議会は、レジ袋削減を市民に呼びかけるとともに、事業者が実施するレジ袋削減・レジ袋無料配布中止に向けた取り組みを積極的に支援します。
- 3 阿蘇市は、マイバッグ持参等によるレジ袋削減について、消費者の理解と協力が得られるよう、啓発・周知に努め、事業者のレジ袋削減の取り組みを積極的に支援します。
- 4 協議会は、レジ袋削減の効果の検証や情報交換などを通して、市内全域での取り組みの拡大を目指します。
- 5 本協定は、協定締結当事者からの申出に基づき、変更または脱退できるものとします。
- 6 本協定に定める事項について変更しようとするとき、本協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または本協定について疑義が生じた事項については、必要に応じて協定締結者間で協議のうえ定めるものとします。

年 月 日

〇〇店舗
代表者

阿蘇市廃棄物減量等推進協議会
会 長

阿蘇市
市 長

